

# 豊田市立豊田特別支援学校調理場改築整備事業

## 落札者決定基準

令和元年6月3日 版

豊田市

## 目 次

<b>第1 本書の位置付け</b>	<b>1</b>
<b>第2 事業者選定の概要</b>	<b>1</b>
<b>1 事業者選定方式</b>	<b>1</b>
<b>2 事業者選定方法</b>	<b>1</b>
<b>3 事業者選定の体制</b>	<b>1</b>
<b>第3 審査の手順</b>	<b>2</b>
<b>1 入札参加資格審査（第一次審査）</b>	<b>3</b>
<b>2 提案内容審査（第二次審査）</b>	<b>3</b>
(1) 入札書及び提案資料の確認	3
(2) 入札価格の確認	3
(3) 必須項目審査	3
(4) 加点項目審査	3
(5) 入札価格の得点化方法	5
(6) 総合評価	5
<b>第4 落札者の決定</b>	<b>6</b>
<b>1 落札者の決定</b>	<b>6</b>
<b>2 結果の公表</b>	<b>6</b>
<b>3 落札者を決定しない場合の措置</b>	<b>6</b>

## 第1 本書の位置付け

豊田市立豊田特別支援学校調理場改築整備事業落札者決定基準（以下、「落札者決定基準」という。）は、豊田市（以下、「市」という。）が、豊田市立豊田特別支援学校調理場改築整備事業（以下、「本事業」という。）を実施する民間事業者（以下、「事業者」という。）の募集及び選定を行うにあたって、入札参加者へ公表する入札説明書と一体のものである。

落札者決定基準は、落札者を決定するにあたって、最も優れた提案を行った入札参加者（以下、「最優秀提案者」という。）を選定するための方法及び評価項目等を示し、入札参加者の行う提案に具体的な指針を与えるものである。

## 第2 事業者選定の概要

### 1 事業者選定方式

本事業を実施する事業者には、設計、建設、調理設備調達・搬入設置業務等の各業務を通じて、安心・安全かつ効率的・効果的な施設整備を求めるものであり、事業者の幅広い技術的能力及び総合力が必要となる。したがって、事業者の募集及び選定にあたっては、入札金額とともに、提案、施設整備等、その他の条件を総合的に評価し落札者を決定する総合評価落札方式による一般競争入札をもって行う。

### 2 事業者選定方法

事業者の選定は、二段階の審査により実施し、第一次審査として入札参加資格審査、第二次審査として提案内容審査（入札価格の適格審査、必須項目審査、加点項目審査、総合評価値の算定）を行う。

なお、入札参加資格審査は、提案内容審査の対象となる入札参加者を選定するためのみに行うものとし、入札参加資格審査の具体的な内容について、これを提案内容審査に持ち越さないものとする。

### 3 事業者選定の体制

審査にあたっては、市が設置した豊田市立豊田特別支援学校調理場改築整備事業事業者選定委員会（以下、「選定委員会」という。）において、落札者決定基準に関する審議並びに入札参加者より提出された入札書及び提案資料の審査を行い、最優秀提案者を選定する。

なお、選定委員会は、下表の5名の委員で構成され、選定委員会における審査は非公開とする。

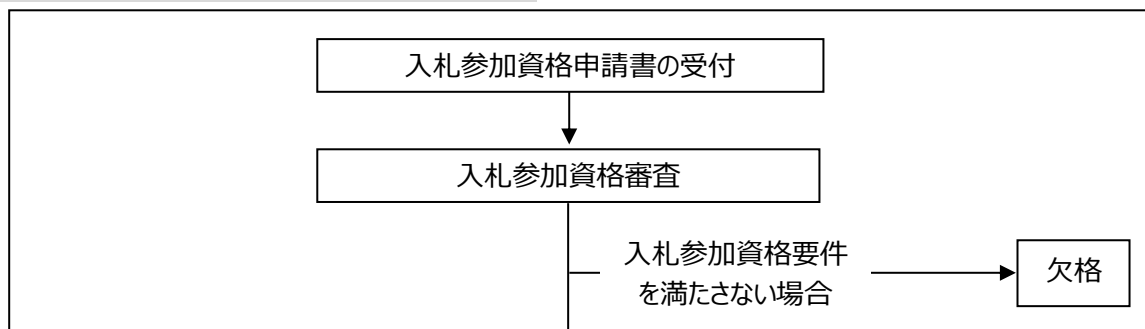
#### <選定委員会の委員>

委員長	竹田 康孝	豊田市教育委員会学校教育部 副部長
委員	鈴木 賢一	名古屋市立大学大学院芸術工学研究科 教授
〃	高田 尚美	名古屋学芸大学管理栄養学部 講師
〃	溝口 克治	豊田市立豊田特別支援学校 校長
〃	小木曾 哲也	豊田市教育委員会学校教育部保健給食課 課長

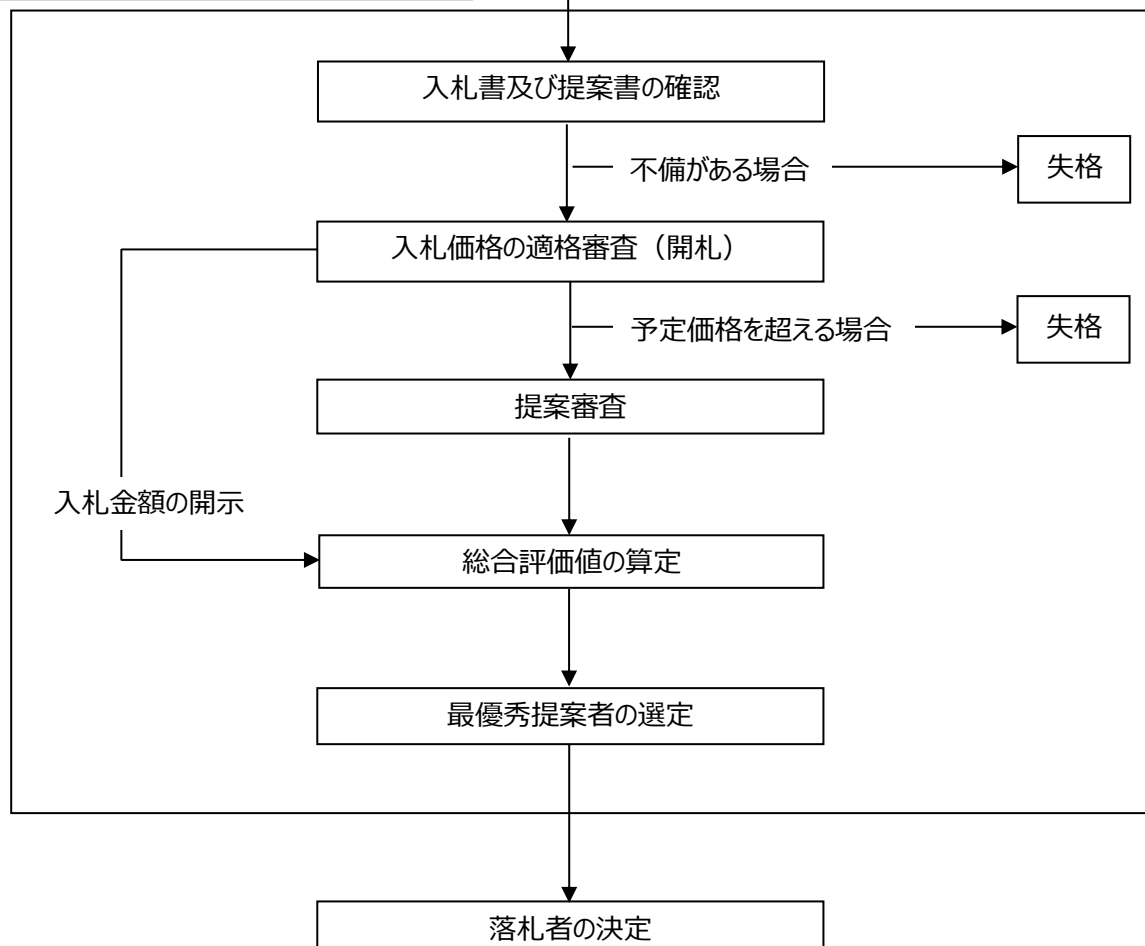
### 第3 審査の手順

審査の手順は、次のとおりとする。

#### <入札参加資格審査（第一次審査）>



#### <提案内容審査（第二次審査）>



## **1 入札参加資格審査（第一次審査）**

入札参加資格の審査では、入札参加者が備えるべき入札参加資格要件（入札説明書に規定されている要件）を満たしているかどうかの審査を行う。1項目でも当該要件を満たしていない場合は、欠格（入札参加資格がない）とする。

## **2 提案内容審査（第二次審査）**

### **（1）入札書及び提案資料の確認**

提出された入札書及び提案資料を確認し、様式集に記載した提案書類がすべて揃っていることを確認する。入札書及び提案資料に不備がある場合は、失格とする。

### **（2）入札価格の適格審査**

市は、入札書に記載された入札価格が予定価格を超えていないことを確認する。入札価格が予定価格を超える場合は失格とする。

### **（3）提案審査**

提案資料のうち、市が特に重視する項目について、その提案が優れていると認められるものについては、その程度に応じて性能点を付与する。

性能点は、審査項目ごとに評価し、全体で60点満点とする。

提案審査の評価基準、採点の基準は次のとおりとする。

ア 提案審査の評価基準

(ア) 施設整備に関する提案（50点）

審査項目	評価の視点	配点	様式
建物・外構 計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・長寿命化及びライフサイクルコストの縮減に関する提案があり、その内容に合理性があるか。</li> <li>・全体的な意匠について、既存の校舎等の建物とのバランスが取れているか。</li> <li>・建物の設置位置、形状等には、既存教室等の採光等への配慮があるか。</li> <li>・外構整備は必要最小限かつ効率的な計画となっているか。</li> </ul>	10	21
学校教育・運営への 配慮	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校運営に配慮した仮設計画、工程計画に関する提案があり、その内容が適切か。</li> <li>・既存調理場の改修計画は医療的ケアが必要な児童生徒への配慮があるか。</li> <li>・既存ランチルームとのつながりを意識した計画となっているか。</li> <li>・配膳から下膳までの流れを見える化し、一連の流れがスムーズになるよう、ランチルームと配膳室及び食器返却用カウンターの設置位置について、無理のない動線計画に関する提案があり、その内容に合理性があるか。</li> <li>・配膳の様子を確認できるようにするほか、食器返却用カウンターについては、食器洗浄前に浸漬を行う必要があることを指導するための仕様に関する提案があり、その内容に合理性があるか。</li> </ul>	10	22
調理場環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・普通食、調整食の食数割合の変化に対応するために、諸室及びスペースの配置計画、機器選定仕様等に余裕を持たせており、その内容が適切か。</li> <li>・諸室及びスペースは、調理食数や作業内容及び献立内容に配慮した計画となっているか。</li> <li>・特別支援学校等の給食施設整備、調理・運営等の経験を踏まえた提案があり、その内容に合理性があるか。</li> <li>・食品安全衛生、労働安全衛生に関して、先進的又は、特徴的な提案があり、その内容に合理性があるか。</li> </ul>	15	23
事業実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業の実施体制は、提案のスケジュールを担保するだけの体制となっているか。</li> <li>・各業務の担当企業が決まっているか。</li> <li>・各業務の担当企業は、参加グループの構成員か、協力企業か。</li> </ul>	15	24

(イ) 市内企業の活用に関する提案（10点）

審査項目	評価の視点	配点	様式
市内企業の活用	・市内に所在する事業者（以下、「市内業者」という。）の入札価格に占める受注予定額割合を評価する。なお、対象範囲は、入札説明書に示す構成企業を対象とする。	10	24

イ 採点の基準

(ア) 施設整備に関する提案の採点基準

審査項目ごとの評価の視点に基づいて、提案内容を審査し、以下に示す判断基準により性能点を付与する。

評価	判断基準	得点化方法
A	特に優れている	各項目の配点×1.00
B	優れている	各項目の配点×0.75
C	やや優れている	各項目の配点×0.50
D	要求水準を満たしている程度	各項目の配点×0.25

(イ) 市内企業の活用に関する提案の採点基準

提案内容に基づき、以下の算定式により性能点を付与する。

$$\text{性能点} = 10 \text{点} \times (\text{入札価格に占める市内業者の受注予定割合})$$

ウ 提案点の得点化方法

各選定委員が上記の評価基準に基づき採点を行い、その平均値を性能点とする。

(5) 入札価格の得点化方法

入札価格を対象として、次に示す方法に基づき価格点を付与する。

- ・ 加点項目審査に進んだ全入札参加者のうち、入札価格が最低である者を第1位とし、価格点の満点である60点を付与する。
- ・ その他の入札参加者の価格点は、第1位の入札価格と当該入札参加者の入札価格との比率により算出する。算出した得点の小数点第3位を四捨五入する。

$$\text{価格点} = 60 \text{点} \times (\text{第1位の入札価格} / \text{当該入札参加者の価格})$$

(6) 総合評価

選定委員会は、算定した性能点と価格点の合計（総合評価値）が最も高い提案を最優秀提案として選定する。

#### **第4 落札者の決定**

**落札者の決定については、入札説明書「第3／6／（3）」による。**